

# 地域公共交通の人材育成に向けて ~ 地域公共交通マイスター制度の創設 ~

## 背景

- 交通基本法の制定と関連施策の充実に向けて、地域の安全・安心な移動手段を確保していくため、地域公共交通の活性化・再生の重要性が高まる中で、地域の果たす役割が増加している。しかし、公共交通に対して熱心に取り組む地域がある一方で、取り組みが進まない地域も多い状況にある。
- このような地域間の差は、公共交通に対して熱意・ノウハウを有し、関係者との調整能力のある人材の有無によるところが大きいことから、多くの地域で地域公共交通の人材を育成することが重要な課題となっている。

## 取組みの概要と狙い

- 地域が主体的に地域公共交通の維持・利便性向上・活性化に向けた先進的・独創的な取組みを実践するにあたり、その取組みを中心となって推進し、知識、経験、熱意を有する自治体職員の方、交通事業者職員の方、NPO法人職員の方等を、有識者、報道機関代表者及び各交通事業者団体代表者から構成する選定委員会が、「地域公共交通マイスター」として選定し、関東運輸局長が任命する。
- 「地域公共交通マイスター」は、自らの取組みから得られた知識や経験をより多くの関係者に継承する役割を担う。

